

国際活動については、アクションプラン等（※）に基づき、多国間交流では ISC（国際学術会議）、IAP（インターアカデミーパネル）及び日本学術会議が事務局を担うアジア学術会議を中心に、二国間交流では G7 各国のナショナル・アカデミーとの連携強化を重点的に進めている。

（※アクションプラン等）

- ①日本学術会議第 26 期アクションプランの検討状況について（令和6年（2024 年）4月）（抄）
- ②日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～（令和4年（2022 年）3月）
- ③日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（令和3年（2021 年）4月）（抄）

以下によりハイライト

国際学術団体等との多国間交流

二国間交流

①日本学術会議第 26 期アクションプランの検討状況について（抄）

3. ナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンス向上

3.1 世界のリーディングアカデミーとの連携

G サイエンス学術会議、サイエンス 20(S20)での活動、国際学術団体とりわけ ISC、IAP での活動を強化する。英国王立協会との科学技術対話をさらに進めることに加え、英国以外の G7 各国のナショナル・アカデミーとも同様の連携を模索していく。

3.2 アジア学術会議(SCA)を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮

SCA(Science Council of Asia)の The Future Plan 2023 と、日本学術会議が発出した提言等の整合性・相補性をマッピングし、加盟国アカデミーと共有するほか、アジア科学アカデミー・科学協会連合との連携の可能性を探っていく。

3.3 主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成

これまでも、Global Young Academy や各国若手アカデミー会議等への参加を通じて、世界の若手研究者と関係構築を行ってきたところ。国際会議への若手研究者の派遣を継続することでさらなる連携強化を図るとともに、海外を拠点とする若手研究者やアカデミア外で海外経験を有する若手研究者等をメンバーに加えることでインパクトのある活動が行える持続的な体制を整備することを検討する。また、日本学術会議が今年度主催する「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2024」において、若手研究者の国際連携企画を実施することにより、若手アカデミーを通して我が国の若手研究者の国際的プレゼンス向上を目指す。

3.4 国際アドバイザリーボードによる日本の学術の可視性の向上

国際アドバイザリーボード(仮称)の開催に向け、各国のナショナル・アカデミーに対して、国際会議の機会等を通じて会長等から参加を依頼しており、順次承諾を得ているところ。国際アドバイザリーボード(仮称)においては、ナショナル・アカデミー間の連携強化、次世代育成について意見交換を行うことなどを想定し、具体的な開催に向け引き続き調整する。

②日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～

令和4年(2022年)3月

日本学術会議

1. はじめに

- 感染症や気候変動問題など現代社会が直面する諸課題の多くが国を超えたアカデミアの協力と連携を必要としている。国内の学協会等と協力・連携しながら、世界各国のアカデミーや国際学術団体などとの交流や連携を促進することを通じて、学術の進歩に寄与・尽力するとともに、こうした地球規模の社会課題の解決に取り組むことは、まさに日本の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議の重要な役割の一つである。加入する44の国際学術団体の運営・審議への参画や、Gサイエンス学術会議¹やS20²の共同声明などの取りまとめへの参画などG7諸国などのアカデミーとの連携をはじめ、国際的な学術ネットワークへの継続的な参加と国際連携の強化を通じて、日本の学術の成果を国際的な基準や議論などに反映し、日本の学術の国際的プレゼンス向上に貢献することができる。また、日本の科学技術外交の推進にも貢献できる。
- 今後、国際活動をさらに発展させ、日本の学術の世界に向けた発信を強化していくためには、総合的・俯瞰的な視野に立って、中期的な戦略や計画等を定め、国際活動強化に関する方針についてプライオリティを明確化することが求められる。また、国際活動の成果を、より広く国民・社会に周知するために、国内の広報・情報発信を強化すると同時に、海外に向けた情報発信も強化する必要がある。
- 国際活動の強化には、国際学術団体や各国アカデミーとの間の継続的な協力・連携が必要となる。他方、日本学術会議は3年ごとに期が代わること、日本学術会議の期と主要な国際学術団体の活動期間や役員の任期とは必ずしも一致していないことにも留意する必要がある。このため、本戦略が対象とする期間は、第26期の末となる2026年9月までとする。ただし、必要に応じて随時見直す。
- 本戦略が対象とする期間には、日本がG7議長国となる2023年に日本学術会議が主導してGサイエンス学術会議を日本で開催する予定である。2030年に向けて、持続可能な開発のための2030アジェンダや仙台防災枠組2015-30などの実施を強化する時期にも当たる。世界の学術が特にこれらの政策目標の達成により効果的に貢献するよう、日本学術会議が国際的な議論をリードするべく、以下の重点目標を中心に国際活動を展開する。
- なお、本戦略は国際委員会が中心となって作成し、令和3年(2021年)12月2日、3日に開催された総会で出された意見等も踏まえて取りまとめたものである

¹ G7サミットに向けた政策提言等を行うことを目的としたG7参加各国のアカデミーによる会合。

² G20サミットに向けた政策提言等を行うことを目的としたG20参加各国のアカデミーによる会合。

2. 重点目標

○国際的なネットワーク機能の強化

日本学術会議は、日本の学术界に広く情報、経験、人脈といった目に見えない資産を共有している。日本のアカデミアの窓口となって、国際学術団体が推進するプロジェクトに会員等を紹介するといった、科学者間の末端まで網羅するネットワークとして機能している。こうしたネットワーク機能をさらに強化するため、**国際学術会議（International Science Council (ISC)）を含む国際学術団体等へのさらなる積極的な参画**といった多国間協力に特に重点を置くとともに、**日本学術会議の加入する国際学術団体間の横の連携を強化**するほか、国際学術団体の役員経験者等の人的資源を活用する。また、若手研究者や女性研究者の育成も重視する。

○日本のナショナルアカデミーとしての世界に向けた発信と貢献

日本学術会議は、カーボンニュートラルやパンデミックなどについて、関連する審議を行っている委員会や分科会等の代表者からなる連絡会議を設置している。こうした中長期的・俯瞰的な課題は、ISC などの国際学術団体も主要プロジェクトとして実行しているものであり、日本の学術の世界への発信・貢献のためにも、国際学術団体における諸議論にも積極的に参加する。

○国際活動の成果を広く、社会に向けて発信

日本学術会議が加入する国際学術団体などの活動を、広く社会に向けて、分かりやすく、かつスピーディーに発信する。

3. 具体的な協力分野－①多国間の交流・協力

（目標）

- ・日本学術会議が議長を務める **G サイエンス学術会議**（2023 年 3 月頃）において取りまとめを主導する。
- ・**S20 や SSH20³**における提言策定に向け、効果的なインプットを通じて議論を牽引する。
- ・**ISC や InterAcademy Partnership (IAP)**への積極的な関与による、各交流事案のより一層の充実を目指す。
- ・人文社会科学分野と自然科学分野のさらなる融合に貢献する。

（現状）

世界の学術団体との連携については、(1) G7 や G20 の枠組みを通じたもの、(2)日本学術会議が加入する国際学術団体における活動などがある。

このうち、(1)では、G7 の枠組みとして、G サイエンス学術会議が各国のアカデミーの持ち回りで開催され、参加各国の首脳に提出される共同声明を取りまとめている。また、2021 年には、British Academy の呼びかけで、初めて、人文科学系及び社会科学系のアカデミーによる政策提言（Social Sciences and Humanities (SSH)⁷ 声明）が取りまとめられた。G20 においても、同様に共同声明が取りまとめられており、2021 年には初めて、人文科学系及び社会科学系のア

³ Social Sciences and Humanities 20

カデミーによる政策提言（SSH20 声明）が取りまとめられた。

(2)について、日本学術会議は ISC や IAP をはじめとする 44 の国際学術団体に加入し、各団体の総会等の国際会議に日本学術会議の代表として会員等を派遣し、運営・審議に参加させている。また、国際的な学術プログラムであるフューチャー・アースでは、日本学術会議は国際本部事務局の日本支部を支える機関の一つとして、その運営に貢献している。こうした国際的な学術ネットワークに切れ目なく参加し、国際連携に貢献することで、国際学術団体における役員の輩出、課題設定等を通じた日本の学術の国際的プレゼンス向上に寄与しており、2021 年 10 月の ISC 理事会選挙において、日本人 2 名がそれぞれ次期会長及び副会長に選出された。一方、国際学術団体の役員等として活躍している日本人科学者が、日本学術会議会員・連携会員となっていないケースがある。また、日本学術会議の期の変わり目に空白期間が生じ、国際学術団体への活動に支障をきたす場合もある。

（今後の方針）

- ・ 2023 年は日本が G7 の議長国となり、日本学術会議は **G サイエンス学術会議** の議長として会議の開催、共同声明の取りまとめなどを主導することとなる。テーマ設定に向けて政府など関係機関や各国アカデミーとの意見交換を進めるなど、2022 年度の早い時期から準備を進めることが必要になる。国内において及び国際的に関心の高い、地球規模の課題について、共同声明を主導的に作成する。その際、人文社会科学分野と自然科学分野の融合に留意する。
- ・ **S20** や **SSH20** における提言策定に向け、地球規模の課題に関する議論に対し効果的なインプットを通じて牽引する。
- ・ **ISC や IAP のプロジェクトや声明へより積極的に参加** する。特に、ISC に日本人役員が 2 名選出されたことを踏まえ、積極的な関与を強める。3 年に 1 度開催される ISC 総会の日本誘致についても、そのメリットとコストを見極めながら検討する。
- ・ **フューチャー・アース** について、日本が参加するグローバル研究ネットワークや国内における活動を引き続き下支えする。
- ・ 国際的なパートナーシップ構築につながるような協力・交流の在り方を検討する。
- ・ 例えば新型コロナウイルス感染症に関しては、IAP が緊急のコミュニケを発出するなどの対応を行っており、こうした緊急性の高い問題に対してより迅速に行動するための体制の構築、見直しを行う。
- ・ 国際学術団体の役員のメンバー等として活躍する科学者の横のネットワークの強化を進める。

② **アジア地域を中心とした地域交流・協力の推進**

（目標）

- ・ **アジア学術会議（SCA）を軸** とし、SCA 戦略計画（2022/2023-2027/2028）の策定をはじめとしたアジア地域における活動の充実を目指す。

（現状）

地域間の協力としては、日本学術会議はこれまで特に、アジア地域に重点を置いて活動している。具体的には、アジア学術会議（Science Council of Asia (SCA)）と、IAP の地域組織であるアジア科学アカデミー・科学協会連合（Association of Academies and Societies of Sciences in Asia (AASSA)）への参加が主である。このうち前者は日本学術会議が事務局を担っており、

会議開催などの支援を行っている。後者は韓国科学技術アカデミー（Korean Academy of Science and Technology (KAST)）が事務局を担っている。

（今後の方針）

- ・SCA の、分担金負担を求めない会議体というユニークな形態のメリットを最大限に生かしたアジア地域における活動の充実を目指す。新規加入増のための非加盟国への働きかけを行う。
- ・周年及び国際的なイベント（例えば、3 年ごとに TICAD が開催されているアフリカ地域）、非アジア地域を意識した連携の検討を行う。

③ 二国間の交流・協力

（目標）

- ・世界のリーディング・アカデミーとの交流・連携強化を進める。
- ・トピックや目的等、メリハリをつけた二国間交流を推進する。

（現状）

二国間交流予算の廃止に伴って、具体的な事業を伴う二国間学術交流及び日本・カナダ女性研究者交流は停止中であり、新たな MoU などの締結も同様に保留中となっている。そうした中でも、2021 年 1 月、2022 年 1 月に英国王立協会会長、2021 年 7 月にドイツ・カナダ・英国の各アカデミー会長経験者等との会談を行い、世界のリーディング・アカデミーとの交流・連携強化に努めているところである。

（今後の方針）

- ・2023 年に日本学術会議が G サイエンス学術会議の議長となることを踏まえ、英国王立協会やドイツ・レオポルディーナといった、G7 主要国のアカデミー会長との定期的な意見交換を通じた、交流・連携のさらなる深化を図る。
- ・交流対象国を拡大する場合には、知的交流の活性化及び世界的な学術の進歩への貢献の観点から、戦略的にパートナーシップの構築を慎重に検討する。また、国交にかかる周年や国連の国際年等を踏まえた国際的なイベント予定も考慮する。

4. 若手科学者の育成

（目標）

- ・国際学術団体や各国アカデミーとの交流や連携の場に、優れた次世代科学者が参加する機会をより幅広く創出・拡大する。
- ・上記の活動を通じた、将来的に国際学術団体の役員クラスを担う人材の育成を図る。

（現状）

日本学術会議は、若手科学者の連携を図り、その活動を通じて学術振興に寄与することを目的として、45 歳未満の会員又は連携会員で構成される「若手アカデミー」を設置している。国際活動については、G サイエンス学術会議等に若手科学者を積極的に登用しているほか、各種国際会議への代表派遣など若手科学者間の国際交流を行っている。

一方、若手科学者の中には、自己の研究活動や教育活動のために、国際活動への参加が難し

い場合もある。

(今後の方針)

- ・若手科学者に対して、その研究内容を国際的に発信する場に参加して活躍できる環境、参加機会を付与するための体制づくりを支援する。なお、2022 年には Global Young Academy (GYA)が日本で開催され、日本学術会議が共同主催となる予定である。
- ・次世代の国際学術団体をリードする人材を若手の時期から育成するべく、国際学術団体のプロジェクトやステートメントの策定に若手を積極的に関与させる。

5. 国内外への情報発信

(目標)

- ・日本学術会議の国際活動の成果について、国民・社会への広報・発信を強化するとともに、日本の学術の成果や日本学術会議の活動成果の国際的な情報発信を強化する。
- ・国際学術団体や各国アカデミーの動向の収集・発信を進める。

(現状)

日本学術会議が加入する国際学術団体の活動や成果等を国民・社会に対し可視化することに取り組んでいる。例えば、日本学術会議が加入する各国国際学術団体の活動状況・成果等を新たに取りまとめ、HP 等で情報発信している。また、共同主催国際会議や英国学士院主催の研究公募を日本学術会議ニュース・メールで発信している。

(今後の方針)

- ・ソーシャルメディアの活用も視野に入れ、政策への関わりも含め、国際活動の成果を内外にスピーディーに情報発信する。
- ・国際学術団体や各国アカデミーなどの情報のタイムリーな収集、及び日本学術会議ニュース・メールなどを活用した発信を進める。
- ・国際発信を行うことが適当な提言等について、その要約英訳版を作成するなど、日本学術会議の英語ホームページの充実を行う。
- ・上記について、国際学術団体のメーリングリストの活用やソーシャルメディアの活用も視野に入れた発信を行う。広報委員会などとの連携を図る必要がある。

<審議経過>

令和 3 年 (2021 年)

10 月 22 日 国際委員会 (第 12 回)

11 月 19 日 国際委員会 (第 13 回)

11 月 25 日 日本学術会議幹事会 (第 318 回)

12 月 2 日 日本学術会議総会 (第 183 回)
総合的・中長期的課題に関する討議

12 月 14 日 国際委員会 ISC 等分科会 (第 3 回)

令和 4 年 (2022 年)

1 月 25 日 国際委員会 (第 15 回)

2 月 15 日 国際委員会アジア学術会議等分科会 (第 4 回)

2 月 16 日 国際委員会フューチャー・アースの国際的展開対応分科会
(第 4 回)

3 月 24 日 日本学術会議幹事会 (第 323 回)

4 月 18 日 日本学術会議総会 (第 184 回)
「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」承認

③日本学術会議のより良い役割発揮に向けて(令和3年(2021年)4月)(抄)

Ⅱ 日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組

1 国際活動の強化 ～日本の学術の世界に向けた発信と貢献～

【具体的な取組】

(1) 国際学術団体、各国アカデミーとの交流・連携の強化、特に次世代科学者の参加機会の創出・拡大

国際学術団体(国際学術会議(ISC)、インターアカデミー・パートナーシップ(IAP)、分野ごとの国際学術団体)、各国アカデミーとの交流・連携強化をさらに前進させます。そのために国際会議・シンポジウム等の機会を活用するとともに、これらの取組を通じて特に次世代の学術を担う科学者の参加機会を創出・拡大します。

国際学術団体等との連携強化や国際活動への参加を拡げる上で、直ちに取り組むべき事項は次のとおりです。

- ・国際学術会議(ISC)等、国際学術団体に役員レベルで参画拡大を追求
- ・国際学術会議(ISC)等の研究プログラム／委員会活動事業計画、学術に関する国際基準の制定の場への会員等の参加拡大を追求
- ・分野ごとの国際学術団体、国際学術会議(ISC)における活動を含む、国際活動全体を俯瞰した連携強化の戦略・対応を検討
- ・Gサイエンス学術会議等、ハイレベル国際会議など国際会議を活用した交流・連携を強化。若手科学者の参加を促進。オンライン開催も併用して海外への発信力を強化
- ・英国王立協会等、世界のリーディングアカデミーとの交流・連携を強化

国際学術団体等との連携強化や国際活動への参加を拡げる上で、今後リソース等を確保した上で取り組む事項は次のとおりです。

- ・国際活動に参加する会員、国際学術団体役員やそれらの経験者等が交流・連携するプラットフォームの設置を検討